



みなさんの意見を反映

① 第2次宗像市総合計画 (案)

② 第2次宗像市国土利用計画 (案)

市では、「第2次宗像市総合計画(案)」「第2次宗像市国土利用計画(案)」に、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、計画に反映します。結果は、市ホームページなどで公表します(氏名などの個人情報は非公開)。

●計画名

① 第2次宗像市総合計画(案)

② 第2次宗像市国土利用計画(案)

●内容

① 宗像市総合計画審議会
の答申に基づき、平成27年度からのまちづくりの方向性を示す基本構想と各施策の取組方針などを示す基本計画を定めるものです。

② 第2次宗像市国土利用計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、今後10年間の市の区域での土地の

利用に関して必要な事項を定めるものです。

●意見募集期間

9月8日(月)～10月7日(火)

●閲覧場所

経営企画課(本館2階/①のみ)、都市計画課(本館2階/②のみ) 情報コーナー(本館1階)、大島行政センター、宗像ユリックス、各コミセン、メイトム宗像市

市HP: <http://www.city.munakata.lg.jp> ↓ 市内にお住まいの方 ↓ 市民意見提出手続パブリック・コメント
* 市役所情報コーナー、メイトム宗像では、資料の貸し出しも可

●提出条件

市に在住、通勤、通学する人、事業所などを持つ人、計画案に利害関係のある人

●意見提出必要事項

①住所②氏名③電話番号④市外の人は勤務先など市との関係や利害関係の有無

* 提出の様式は自由

* 計画と関わりのないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかったり、公表をしなかったりすることもあります

●意見提出先

* 個別の回答はしません

① 経営企画課
〒811-3492 / 住所不要
市HP(前述)
FAX (37) 1242
E-mail kikaku@city.munakata.fukuoka.jp

▽窓口
② 都市計画課
〒811-3492 / 住所不要
市HP(前述)
FAX (37) 1242
E-mail toshikei@city.munakata.fukuoka.jp

「宗像市バイオマス産業都市基本構想(案)」パブリック・コメント結果報告

市では、5月15日から6月15日まで、同(案)に関する市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施。6人の市民のみなさんから28件の意見が提出されました。提出された貴重な意見を踏まえて再度検討した結果、原案どおり策定します。

市では、5月15日から6月15日まで、同(案)に関する市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施。6人の市民のみなさんから28件の意見が提出されました。提出された貴重な意見を踏まえて再度検討した結果、原案どおり策定します。

各種手当の提出は終わりましたか?

〔児童手当現況届〕

児童手当「現況届」の提出期限が過ぎています。未提出の場合は、6月分(10月支払い分)からの児童手当が支給されません。早めに子ども家庭課(西館1階)へ提出してください。

〔児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親医療の更新手続き〕

児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親医療の更新手続きは、提出期限が過ぎています。まだ提出していない人は、早めに提出してください。

市戦没者追悼式

日時 9月27日(土)

受付 午前9時30分～

開始 同10時

場所 善光会館宗像会場(赤間)

対象 市内在住の戦没者などの遺族

問い合わせ先 保健福祉政策課

TEL (36) 1308



人権・男女共同参画講演会

菊地幸夫弁護士

「大人が子どもにお手本を示す！」

市では、同和問題啓発強調月間の取り組みの一つとして、7月24日、宗像ユリックス・ハーモニーホールで人権・男女共同参画講演会を開催しました。

参加者407人の中で、菊地幸夫先生から、弁護士という職業の多忙さと、地元小学校のバレーボール監督のさまざまなエピソードを中心に、人権や男女共同参画の大切さを深く楽しく学ぶことができました。「自ら考え、工夫していくような子どもに育ててください。一方的でなく、双方向でのコミュニケーション力が大切です。大人は、まず子どもの見本になり、お手本を示していくべきです」という言葉が心に響きました。



菊地幸夫先生

市では、同和問題啓発強調月間の取り組みの一つとして、7月24日、宗像ユリックス・ハーモニーホールで人権・男女共同参画講演会を開催しました。

問い合わせ先 人権対策課 TEL (36) 1270

谷井博美市長のメッセージ

「人権の世紀」といわれる21世紀に入り、14年目になります。しかし、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がいのある人、さまざまな分野で人権侵害は発生しています。

市では、互いを思いやる社会を築くために、人権教育や啓発活動を積極的に進め、これまで以上に市民のみなさんの人権意識の高揚を図っています。

また、男女共同参画社会を目指し、「男女が互いを尊重し、みんなが幸せに生活できるまちづくり」という基本理念のもとに、家庭、学校、職場、地域づくりを心がけています。

この講演会が、地域や家庭、学校の中で人権問題解決のための手がかり、活力となるよう祈念します。

講演会アンケートから

先生の話は、とても分かりやすく身近に感じました。これから社会に出て行く立場なので、コミュニケーション力をもっと育てていこうと思います (20歳代・女性)

毎年参加し、改めて認識させられることが多いです。とても有意義な時間でした (20歳代・男性)

平日はいろいろな仕事をこなし、週末は地域活動でリラックスし、オンとオフをうまく使って生活しているようであらやましいです。日頃の生活を話してくれて、子どもを通しての大人の成長を考えさせられました (60歳代・女性)

